

船舶事故等調査報告書

平成23年4月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第185号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年9月20日 05時30分ごろ	
発生場所	長崎県対馬市小網漁港西方沖 対馬市峰町三根港新埼灯台から真方位196° 2.1海里付近 (概位 北緯34° 24.8′ 東経129° 16.5′)	
事故等調査の経過	平成22年12月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 ^{こうせい}更生丸、18トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 NS2-16841（漁船登録番号）、個人所有</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船底キール擦過傷、スケグ曲損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか2人が乗り組み、あなご漁を終えて小網漁港に向けて約8.5ノットの速力で帰航中、船長が居眠りに陥り、平成22年9月20日05時30分ごろ、小網漁港入口の大瀬の岩場に乗り揚げた。</p> <p>本船は、自力で離礁し、最寄りの造船所に入渠した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2</p> <p>海象：潮汐 上げ潮の末期</p>	
その他の事項	<p>船長は、小網漁港入口の水路に向けて針路を修正し、自動操舵として操舵室のいすに腰掛けていたところ、針路修正から4分ほどの間に居眠りに陥った。</p> <p>船長は、本事故発生日の前日に約10時間の睡眠をとっていた。</p> <p>本船の2人の乗組員は、船員室で眠っていた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、小網漁港西方沖を同漁港に向けて自動操舵により航行中、船長が、同漁港入口の水路に向けて針路を修正後、椅子に腰掛けていたところ、居眠りに陥ったものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、小網漁港西方沖を同漁港に向けて自動操舵により航行中、船長が居眠りに陥ったため、同漁港入口の大瀬の岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	